

パブリック・コメント(案)

(案)

越前市自転車活用推進計画

令和7年 月
越 前 市

越前市自転車活用推進計画 目次

第1章 越前市自転車活用推進計画の策定

- (1) 計画策定の背景 1
- (2) 計画の位置づけ 2
- (3) 計画区域 2
- (4) 計画期間 2

第2章 自転車利用環境の現状と課題

- (1) 利用状況 3
- (2) 利用環境 7
- (3) 安全・安心 12
- (4) サイクルツーリズム 16

第3章 自転車活用の推進に関する基本理念と基本方針 17

第4章 基本方針に基づく施策

- 基本方針1 安全で安心な自転車環境の保全・整備 19
- 基本方針2 自転車を利用したライフスタイルの推進 24
- 基本方針3 サイクルツーリズムの推進 25

第5章 計画の推進について

- (1) 計画の推進体制 27
- (2) 数値目標 27
- (3) SDGsの取組み 27
- (4) 計画のフォローアップ 28

第1章 越前市自転車活用推進計画の策定

(1) 計画策定の背景

自転車は、日常生活において子どもから高齢者まで幅広い世代の人が利用できる、環境にも優しい身近な移動手段であり、その活用は、健康増進や観光振興等にもつながるものであることから、近年、自転車を活用した取組みに関心が高まっています。

このような中、国においては、環境、交通、健康増進、観光振興等の課題に対処し、自転車活用の推進に関する施策の充実を図るため、平成29年5月に「自転車活用推進法」を施行するとともに、平成30年6月には、「自転車活用推進計画」を策定し、今後各種施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、県においては令和2年3月に「福井県自転車活用推進計画」を策定し、令和7年3月に「第2次福井県自転車活用推進計画」として改定しています。

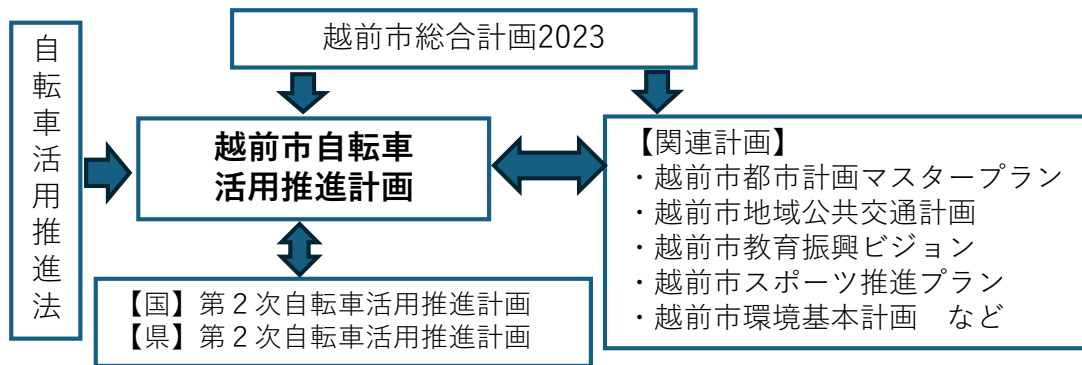
本市では、令和6年3月、北陸新幹線の敦賀延伸により、「越前たけふ駅」、道の駅「越前たけふ」を中心に来訪者が増加しこれを好機と捉え、地域資源を活かした観光振興の機運が高まっています。自転車を活用した観光（サイクルツーリズム）の推進を通じて、交流人口の拡大を図るとともに、市民の健康づくりや環境に配慮した持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

このような背景を踏まえ、本市においても国や県の自転車活用推進等に関する動きを的確に捉えながら、安全で安心な自転車利用環境の整備、健康増進、観光振興など、本市の実情に応じた自転車活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、自転車活用推進法第11条の規定に基づく市町村自転車活用推進計画として、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、自転車活用に関する本市の総合的な計画として位置付けるものです。

「越前市総合計画2023」に掲げる「幸せを実感できる越前市」の理念を基本とし、「越前市都市計画マスタープラン」等の関連計画との整合性を図るとともに、国及び県の「自転車活用推進計画」を勘案しつつ、本市の実情に応じた自転車活用施策を総合的かつ計画的に推進する計画とします。



(3) 計画区域

本計画の計画区域は、越前市全域とします。

(4) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

ただし、上位、関連計画の見直しや社会情勢の変化、事業の進捗等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 自転車利用環境の現状と課題

自転車活用に関する市民の意識や実態を把握するため、令和7年6月に「自転車の活用促進に関する市民調査」（以下、「市民調査」という。）を行いました。この市民調査は、16歳から79歳の市民の中から、1,500名を無作為に抽出して郵送による市民アンケートを実施するとともに、併せて、市役所など公共施設利用者にもアンケートを実施し、578件の回答を得ました。年代ごとの回答率を見ると、若者の回答率がやや低い結果となりました。

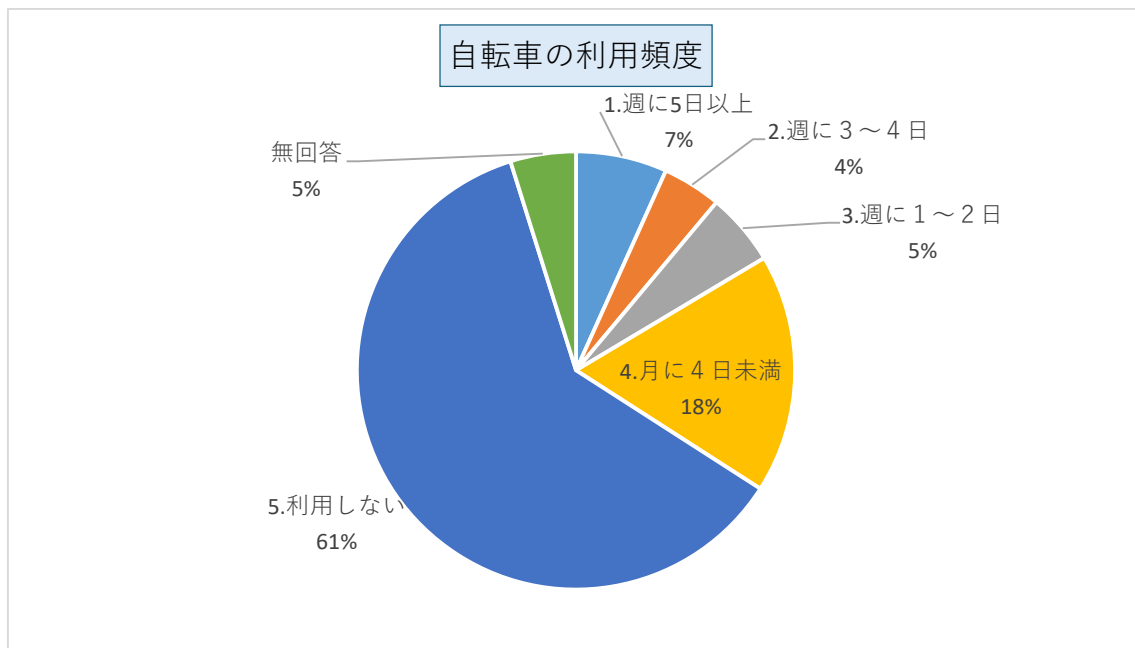
対象	配布件数	回答件数	回答率
無作為抽出（郵送）	1,500	389	25.9%
公共施設利用者（電子回答）	—	189	—
計		578	—

（1） 利用状況

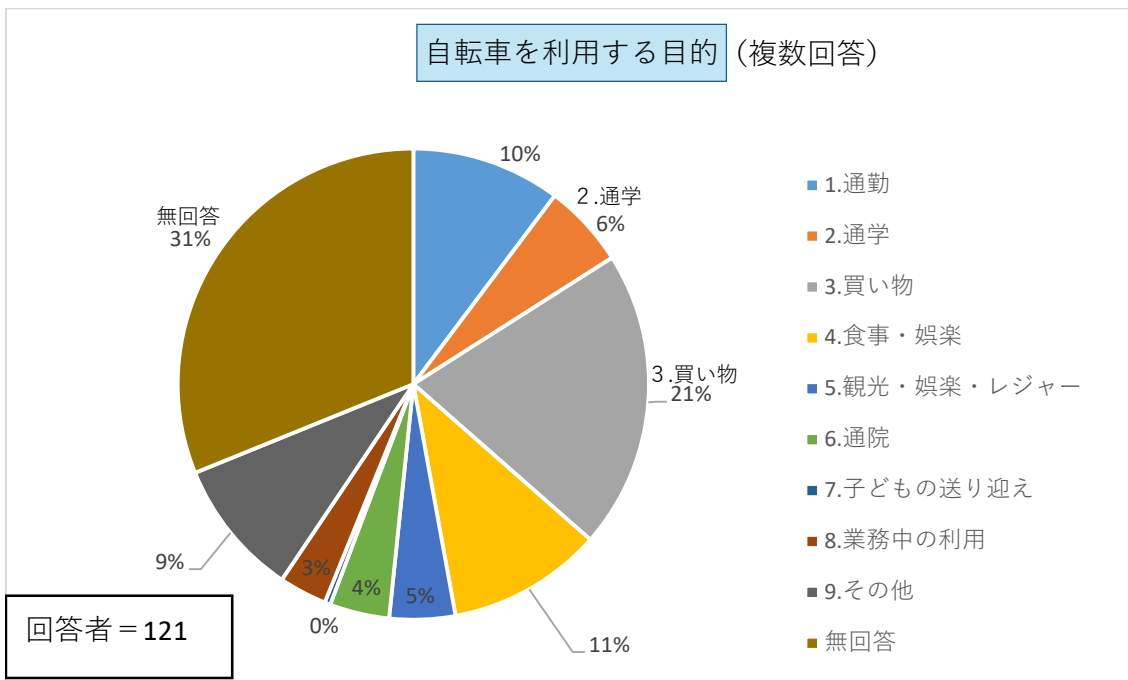
① 自転車の利用頻度や目的

令和7年6月に実施した16歳から79歳の市民を主な対象とした市民調査では、自転車を1週間に1～2日以上利用する方が約17%という結果でした。

市民が自転車を利用する目的は、買い物が41%と最も多く、食事・娯楽(日常生活圏内)や通勤等が続きます。



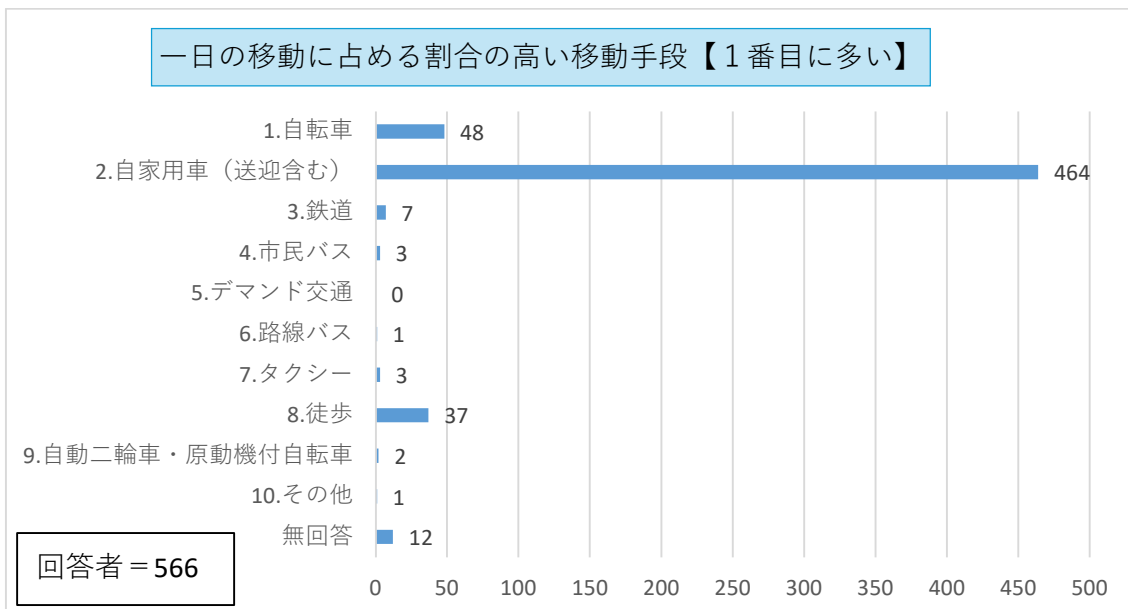
【市民調査より】



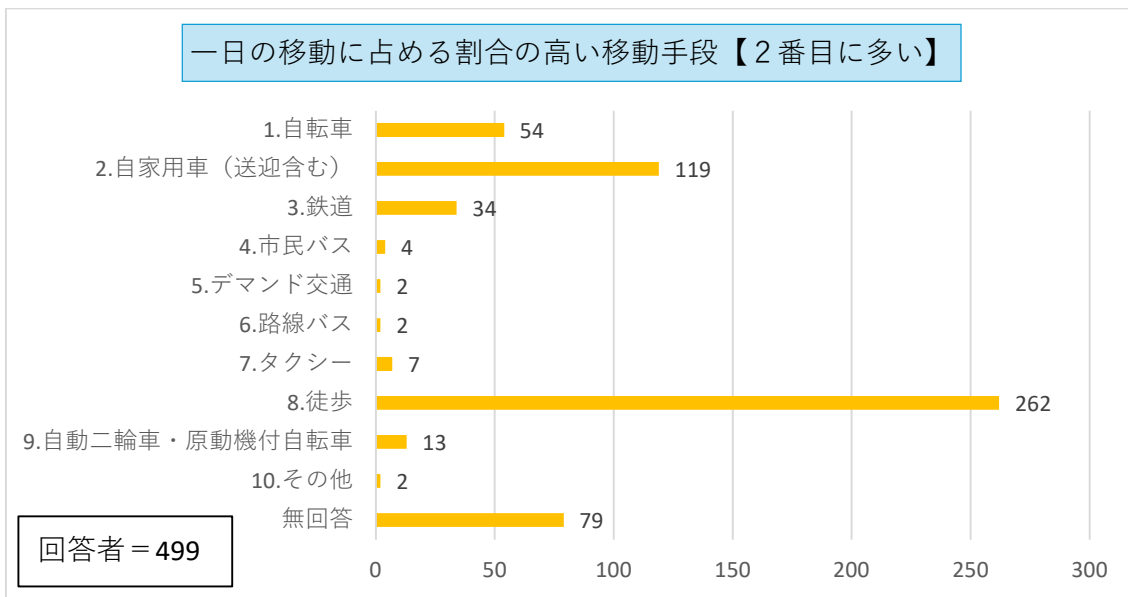
【市民調査より】

② 一日の移動に占める割合の高い移動手段

移動手段として、「自転車が一番多い」と回答した人は8%と少なく、「自転車が2番目に多い」でも9%であることから、自転車を利用する人が少ないことがわかります。



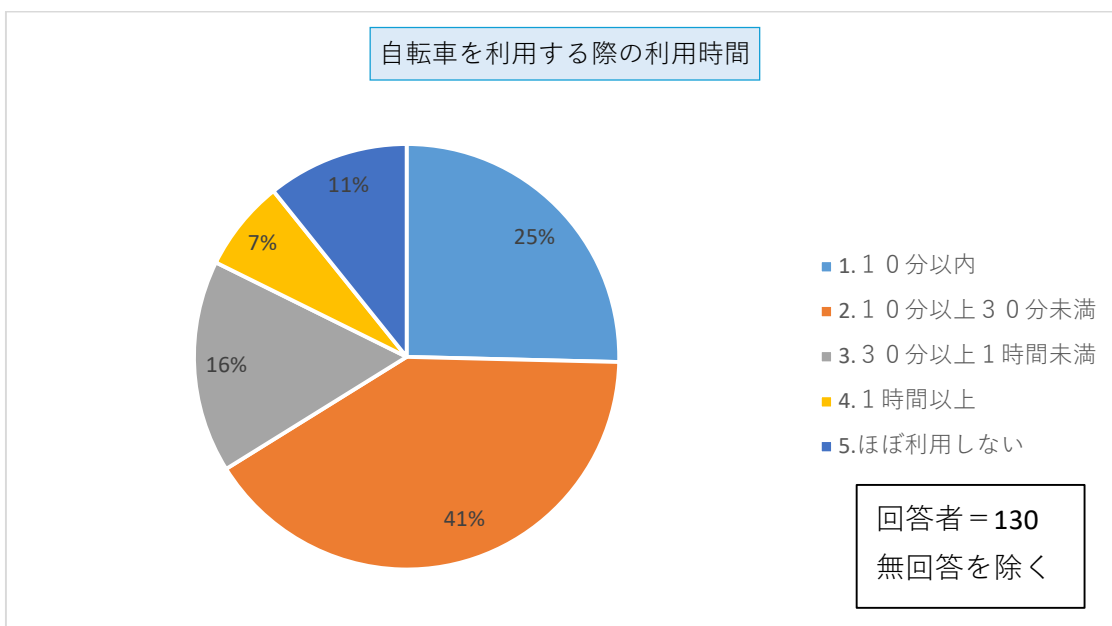
【市民調査より】



【市民調査より】

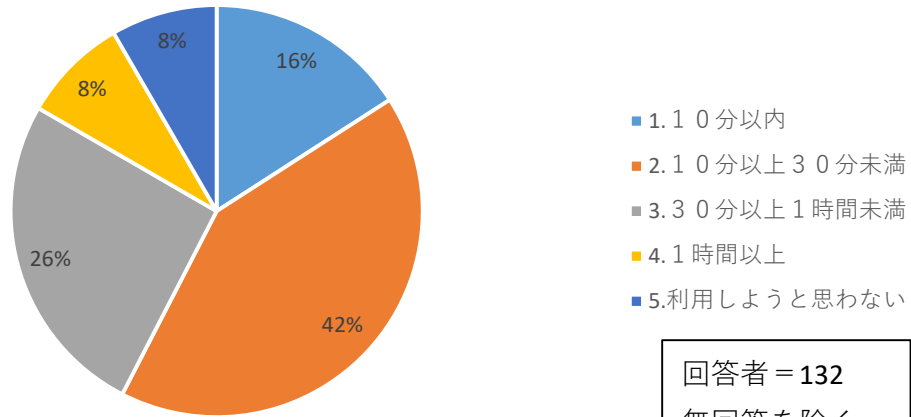
③ 自転車利用への転換に必要な取組みの分析

自転車を利用する際の利用時間を見ると、10分未満の利用が25%、10分以上30分未満の利用が41%と6割以上を占めており、短時間での利用が多いことが分かります。また、30分未満の利用時間ならば58%の市民が自転車を利用したいという結果となりました。自転車に対するイメージについては、「健康的」「手軽」「経済的」「環境に良い」というポジティブなイメージが多くありました。



【市民調査より】

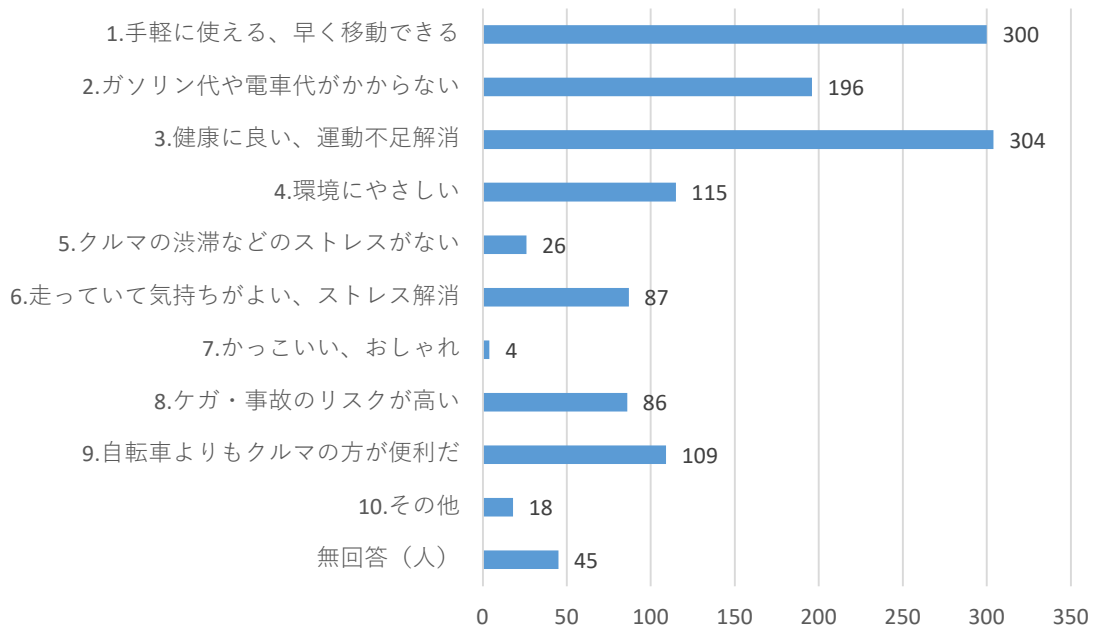
外出する際、どのくらいまでの時間なら自転車を利用するか？



回答者 = 132
無回答を除く

【市民調査より】

自転車利用に対するイメージ (複数回答)



【市民調査より】

以上のことから、自転車の利用には、買い物や用事などで比較的近距離の移動において、自動車や徒歩に代わる選択肢として自転車を活用する意識の転換を促すことが効果的であると考えられます。

(2) 利用環境

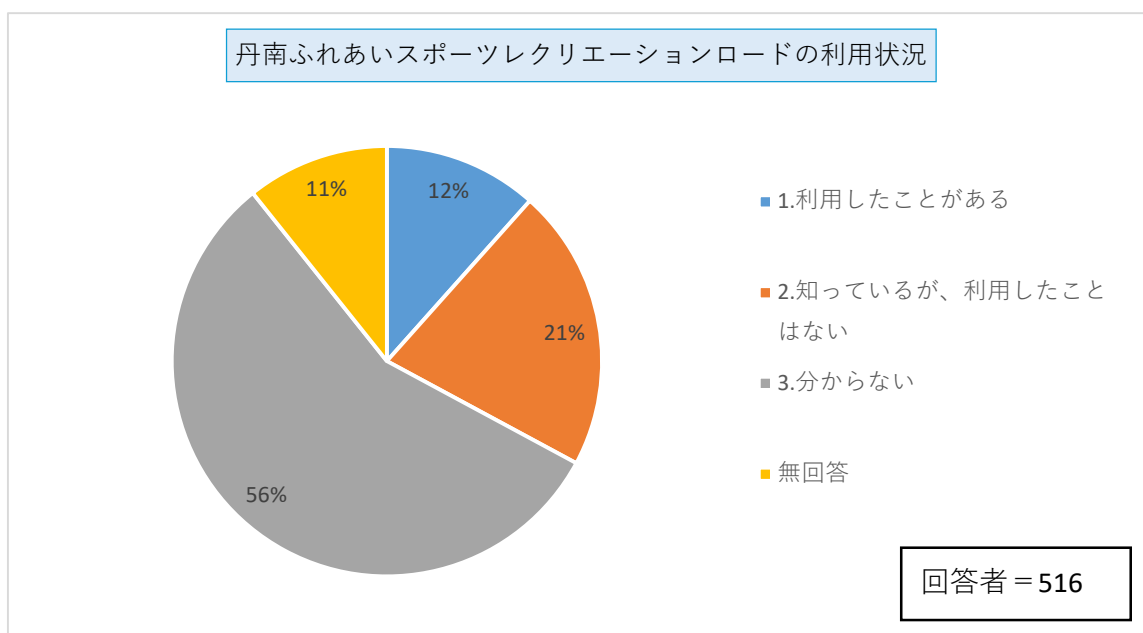
① 自転車通行空間の整備状況

市内では、「丹南ふれあいスポーツレクリエーションロード」「丹南サイクリングコース」が整備されています。

「丹南ふれあいスポーツレクリエーションロード」は、南越前町今庄から鯖江市にかけて総延長約26キロメートルが整備されており、自然とふれあいながらウォーキングやサイクリングを楽しむ人気のレクリエーションロードです。

「丹南サイクリングコース」は、越前市と鯖江市を巡る約30キロメートルの初心者向けサイクリングコースルートで、歴史・文化・自然を満喫できる魅力的なコースです。

今後、安全性の向上を大前提として、道路や交通状況に応じた自転車通行空間整備を促進する「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省)」に沿って、自転車と歩行者又は自転車が分離した通行空間の確保などを行い、誰もが安心して移動できる環境整備を進める必要があります。

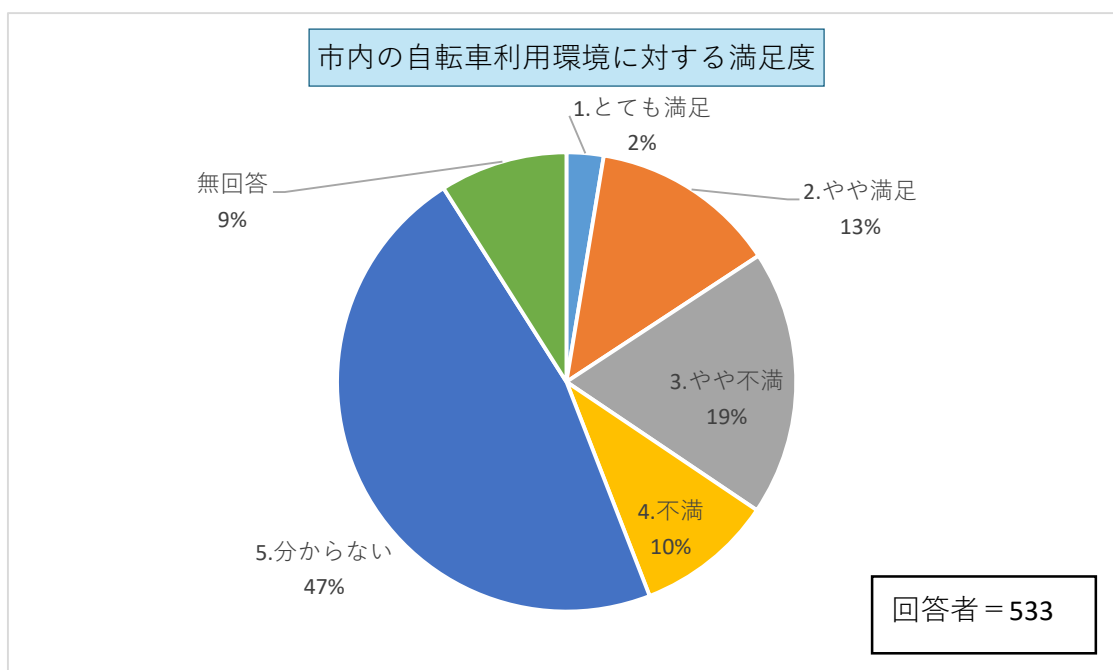


【市民調査より】

② 利用環境に対する満足度

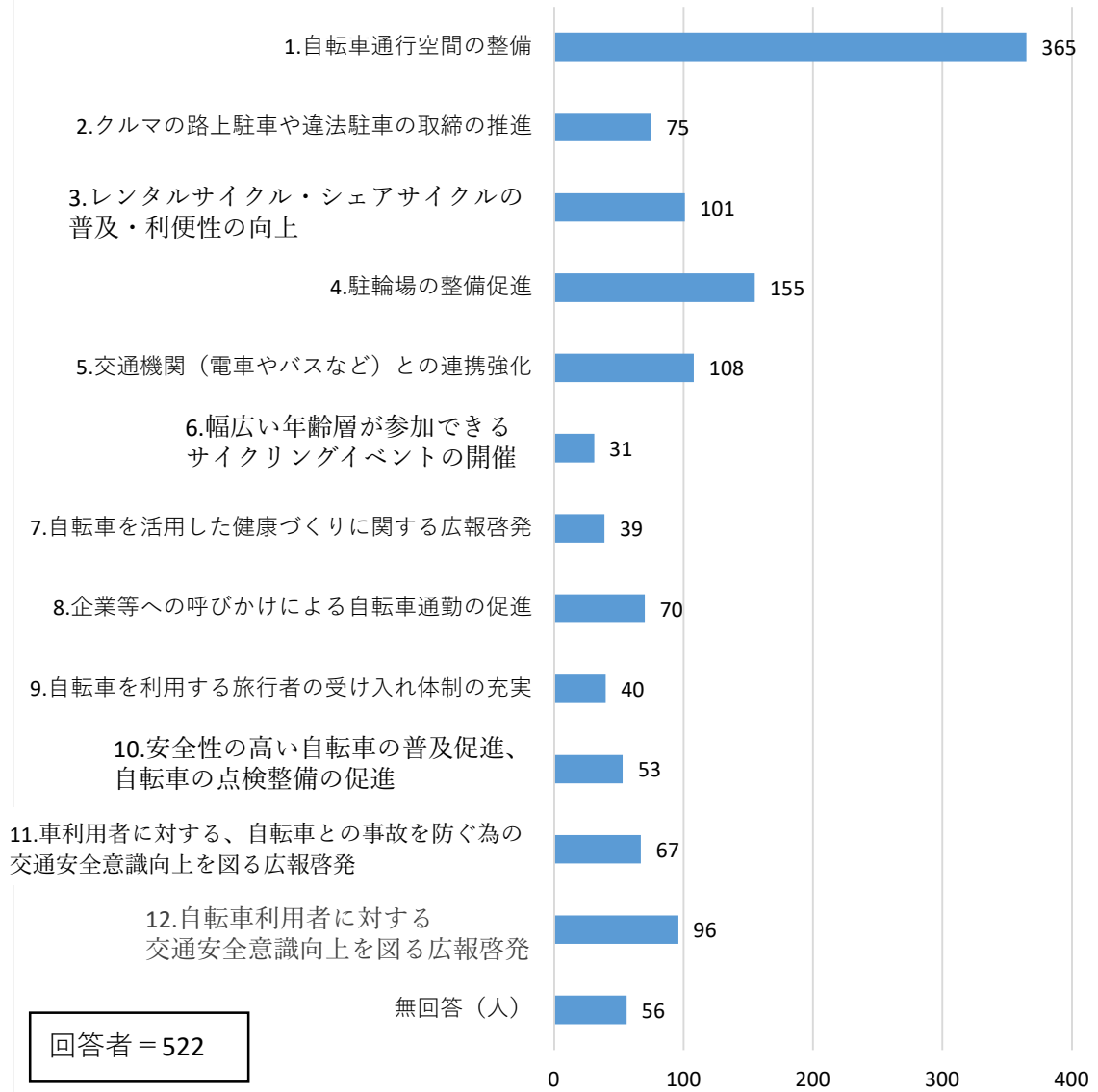
市民調査の自転車利用環境についての満足度に関する設問では、「やや不満」「不満」と回答した割合が29%を占めています。今後の自転車の利用意向については、「自転車の利用環境が改善されれば増やしたい」が31%、「自転車の利用環境が改善されれば、自動車等の運転免許を返納し、自転車利用を増やしたい」が5%となりました。自転車活用推進に重要と思われる施策に関する設問では、「自転車通行空間の整備(自転車のみが走行する自転車通行帯の整備など)」が70%と大半を占める結果となりました。

これらの結果を踏まえると、自転車通行空間の保全と整備を優先的に進めることが、自転車を利用する際の満足度向上に効果的であると考えられます。



【市民調査より】

自転車活用推に重要と思われる施策（複数回答）



【市民調査より】

③ 自転車と公共交通機関との接続環境

公共交通機関との接続については、地域の自転車利用のニーズに応じて駐輪場を整備していくことが重要です。また、駅等で自転車を貸出・返却できるシェアサイクル（※1）やレンタサイクルを整備するなど、公共交通機関を補完するために自転車を活用することも重要です。現在、市内では「北陸新幹線越前たけふ駅」などでシェアサイクルやレンタサイクルが実施されていますが、総数で22台となっています。

今後は、日常的な移動手段としての自転車利用の確保や、気軽に立ち寄れる自転車の駅を増やすなど、市民をはじめ観光客が自転車を利用しやすい環境整備をさらに進めていく必要があります。

越前市内のシェアサイクル・レンタサイクル（令和7年3月末現在）

設置場所	レンタル可能台数
北陸新幹線越前たけふ駅	シェアサイクル 電動アシスト付き11台
ハピラインふくい武生駅	アシストなし9台 ※10台×2箇所に設置
福井鉄道福武線たけふ新駅	レンタサイクル2台



北陸新幹線越前たけふ駅



ハピラインふくい武生駅

（※1）「シェアサイクル」とは、一定のエリア内に複数配置された自転車の貸出・返却拠点（シェアサイクルポート）において、自転車を自由に貸出・返却できる交通手段を指します。レンタサイクルとは異なり、借りた場所と異なる任意のシェアサイクルポートに返却することができます。

越前市市営駐輪場（令和7年3月末現在）

設置場所	駐車可能台数（台）
ハピラインふくい武生駅	620台 ※西口 500台（原付10台含む） 東口 120台
ハピラインふくい王子保駅	189台
福井鉄道福武線たけふ新駅	314台



ハピラインふくい武生駅東駐輪場



福井鉄道福武線たけふ新駅駐輪場

越前市内の自転車の駅（令和7年3月末現在）

設置場所	提供サービス
道の駅「越前たけふ」	

※自転車の駅とは、自転車利用者が安全・快適に移動できるよう支援するための拠点施設で、「自転車ラック」「空気入れ」「簡易修理工具」を設置し、無料貸出や休憩スペースを提供している施設のこと。

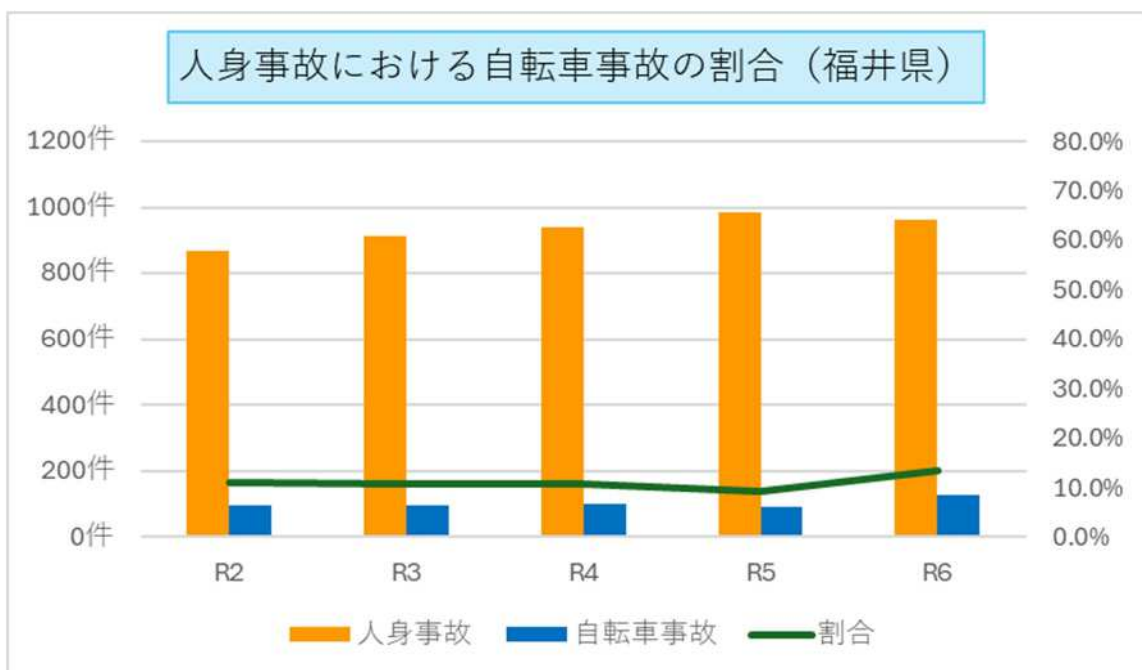
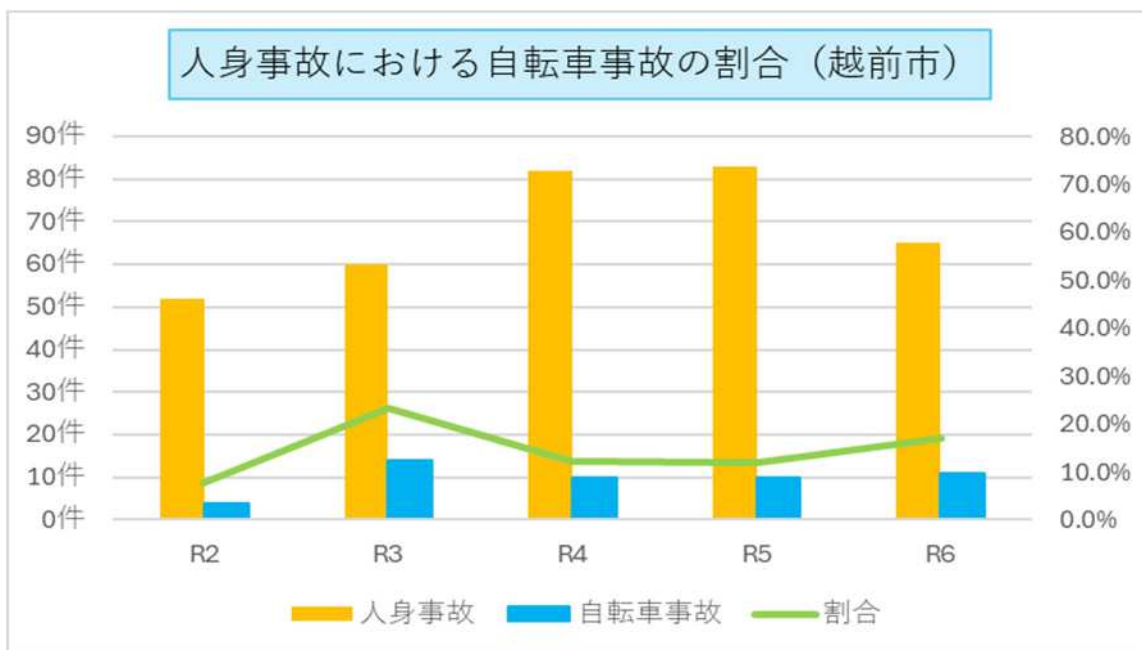


自転車の駅 道の駅越前たけふ

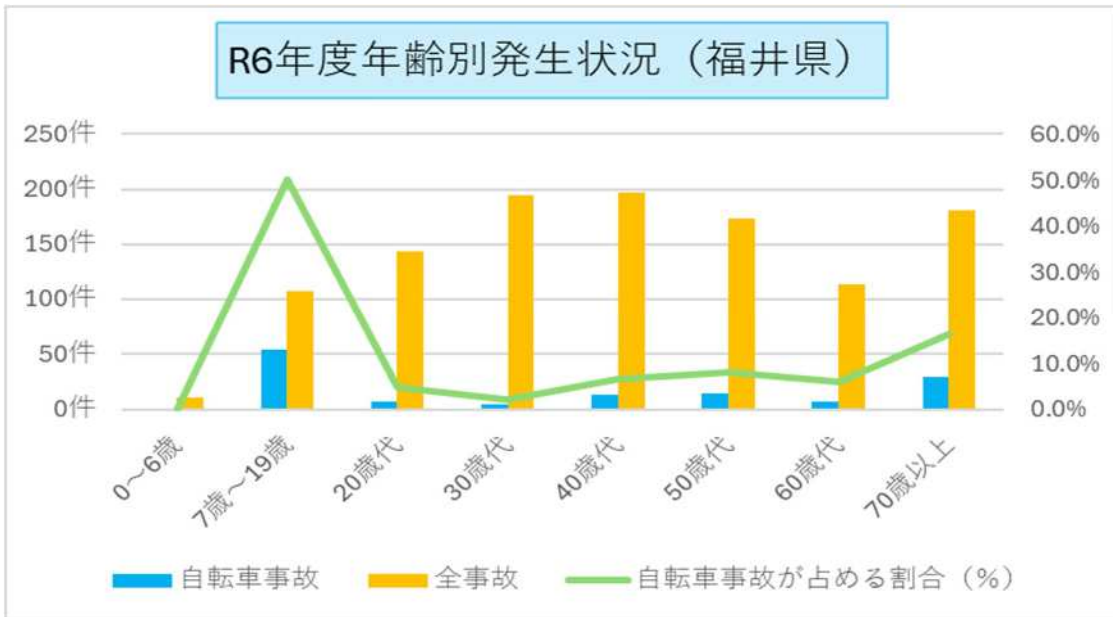
(3) 安全・安心

① 自転車事故の現状

市内における全人身事故件数は増減しているものの、自転車事故件数はほぼ横ばいとなっています。全人身事故件数に対する自転車事故の割合は約15%であり、これは県全体の割合である10%前後よりも多くなっているのが現状です。



【福井の交通（R2～R6）：福井県警察本部より】



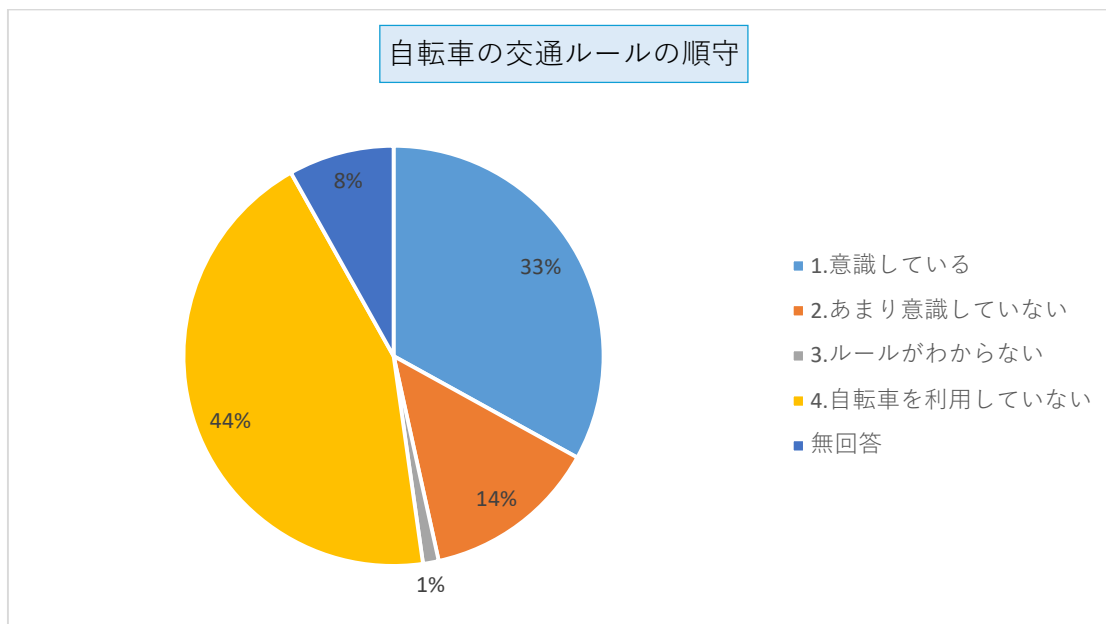
【福井の交通（令和6年度）：福井県警察本部より】

県全体における各年齢別の全事故に対する自転車事故の占める割合の中では、7歳～19歳で約5割（令和6年度）となっており、他の年代と比較して自転車を交通手段として利用する機会が多いため、自転車事故の件数が高いと考えられます。

全国でも年齢別自転車関連事故件数のうち10歳代が18,193件と全体の26%（令和4年度警察庁）を占め、最も多くなっています。

② 自転車の交通ルールの周知・遵守状況について

自転車を利用している人（調査回答者の48%）の中では、普段から交通ルールを守ることを意識しているという人の割合は約69%（48%の内33%）という結果になりました。



【市民調査より】

県内で自転車利用時の交通違反件数は、小学生～高校生が全体の42%（令和6年度）を占めています。

以上のことから、自転車を利用することが多い小・中・高校生に対する自転車の交通ルールの周知や遵守を図る必要があります。

③ 自転車の交通ルールの啓発

本市では関係団体と協力し、幼稚園、保育園・認定こども園、小・中学校において、交通ルールや自転車の安全利用について学ぶ交通安全教室を実施しています。また、園児に対しては、日々の散歩や園外活動の際に、職員が交通ルールや安全な歩行について声をかけながら指導を行うなど、日常の中で自然に交通安全への意識を育む啓発活動を行っています。また、中学生の通学用自転車の安全点検等により、自転車通学の安全確保を図っています。

交通安全教室の実施状況(令和7年3月末時点)

	全体	幼稚園 保育園 認定こども園	小学校	中学校
学校等	53	29	17	7
交通安全教室実施数	51	27	17	7
割合	96%	93%	100%	100%

こうした安全意識の向上に加え、定期的な点検整備による自転車本体の安全性の確保や、ヘルメット着用の啓発、事故に備えた自転車保険の加入促進も重要です。

ヘルメット着用率は、県全体で11%と全国平均の17%を下回っています。※

また、自家用車の利用が多い本市においては、自動車運転者に対しても自転車の交通ルールを周知し、ともに安全に通行できるよう配慮を求めるなど、自動車運転者の交通安全意識の向上も重要です。

※出典：警察庁：自転車乗用車ヘルメット着用率調査より

(4) サイクルツーリズム

① 観光客入込数の推移

本市の観光客入込数（延べ人数）は、北陸新幹線県内開業や国道417号冠山峠道路の開通、紫式部をテーマとした大河ドラマの放送などの効果により、令和6年3月から令和7年2月の1年間での主な観光施設での入込数は200万人を超え、対前年同期比30%増となりました。

北陸新幹線の開業や、これまでの観光への取組みにより本市の認知度も向上し、今後も国内外から多くの観光客の来訪が見込まれます。

こうした中、自転車で観光地等を巡る、あるいは自転車に乗ることそのものを楽しむなど、サイクルツーリズム（自転車を活用した観光の総称）を推進することで、さらなる滞在時間の伸長と消費額の増加につながると考えます。

② 市内のサイクリングルート

市内には、日野川沿いに「丹南ふれあいスポーツレクリエーションロード」、越前市と鯖江市を巡る「丹南サイクリングコース」が整備されています。周辺道路網と連携した自転車の通行ネットワークの形成が必要です。

また、越前たけふ駅とまちなかを絡めたサイクリングモデルコースを設定し、走行環境や受入環境などサイクリング環境をさらに向上し、市内外への情報発信を行うことが必要です。



丹南ふれあいスポーツレクリエーションロード

第3章 自転車活用の推進に関する基本理念と基本方針

本市の自転車利用環境の現状と課題を踏まえ、自転車の活用に向けて取り組むため、計画の基本理念、基本方針及び目標を設定するとともに、その実現のため各種施策を実施します。

基本理念

自転車をつなぐ 幸福実感のまち 越前市

基本方針1 安全で安心な自転車環境の保全・整備

利用頻度の高い自動車利用からの転換を図るため、通行空間の整備や公共交通機関との接続強化といった利用しやすい環境づくりとともに、誰もが安全で快適に自転車を活用できる環境の保全と整備を行い、自転車利用の促進を図ります。

また、安全で安心な自転車利用を確保するため、ヘルメットの着用促進をはじめ、世代に応じたきめ細かな安全教育やマナーの啓発活動を実施するほか、自動車運転者の交通安全意識の向上を図っていきます。

施策1 安全で快適な自転車通行空間の保全・整備

施策2 公共交通機関との接続強化

施策3 自転車利用者の交通安全教育・啓発の推進



基本方針2 自転車を利用したライフスタイルの推進

市民の健康づくりと脱炭素社会の実現に向けて、自転車活用の有効性を積極的に発信することで、自転車活用のメリットや安全に利用する楽しさを伝え、自転車の日常利用を促進します。

施策1 日常的な利用に向けた広報啓発

施策2 近距離の自転車利用の促進

施策3 自転車に親しむ機会づくり



基本方針3 サイクルツーリズムの推進

観光誘客に際しては、本市の魅力を効果的に発信することが重要です。北陸新幹線越前たけふ駅からの二次交通やまちなか周遊において、初めて訪れる方も安心して走行できるよう、マップや路面表示等による分かりやすいルート案内を進めると共に、交通結節点におけるシェアサイクルの活用や公共交通との連携を進めることで、観光交流人口の拡大や地域の活性化を推進します。

施策1 サイクルツーリズムの受入環境の整備と拠点づくり

施策2 サイクルツーリズムの推進に向けての情報発信



第4章 基本方針に基づく施策

基本方針1 安全で安心な自転車環境の保全・整備

施策1 安全で快適な自転車通行空間の保全・整備

① 安全で快適な自転車通行空間の創出

全ての自転車利用者が安心して安全に通行できる空間を創出するため、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に沿って、自転車通行空間の保全と整備を推進します。特に、通学路や自転車の通行が多い道路において、通行に支障がある道路舗装の凹凸や段差がある場合は、その改善に努めると共に、車道上における自転車通行位置を明確化させる路面標示等の充実を図っていきます。

また、自転車を活用した観光や健康づくりの推進を図るために、北陸新幹線越前たけふ駅やハピラインふくい武生駅を発着点として、サイクリングに親しむ方々のニーズに沿いながら、当市の歴史や文化、自然に触れることのできる「サイクリングモデルコース」を設定し、安全で快適なサイクリング環境づくりを進めます。



つぎはぎ舗装による凹凸の解消



路肩部舗装の欠損解消

整備形態	整備イメージ
自転車道	<p>A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合</p>
自転車専用通行帯	<p>B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合</p>
車道混在	<p>C. 車道混在とする場合</p>

【安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン：国土交通省】



自転車通行位置を明確化させる路面標示の例

② 道路標識や道路標示等の適切な設置運用

自転車交通を含む全ての交通に対して安全性、円滑性を確保するため、警察等の関係機関と連携し、道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努めます。

③ 分かりやすい案内サイン等の設置

自転車利用者に分かりやすい案内や施設を案内する案内サインの配置やデザイン等を検討し、整備します。

④ 自転車利用を推進するためのネットワーク形成

市民や来訪者の行楽や観光等の目的に合わせて、市内における主要な鉄道駅や公共施設、観光資源等を結ぶルートとして、自転車での回遊性・快適性を高めます。

施策2 公共交通機関との接続強化

① 鉄道駅等で安心して駐輪できる駐輪場の整備及び利用率の向上

既に整備されている北陸新幹線越前たけふ駅、ハピラインふくい武生駅及び福井鉄道各駅の駐輪場のほか、令和8年3月に開業予定の「しきぶ」駅の駅前広場に駐輪場（約40台）の整備を進めるとともに、自転車と公共交通機関を組み合わせた利用を促進します。

② 放置自転車に対する適切な処理

駐輪場内の放置自転車を必要に応じて撤去することで、地域や団体等と連携して駐輪スペースの確保及び環境美化に取り組みます。

③ サイクルトレイン利用の促進

自転車と鉄道を組み合わせた利用を促進するため、自転車を分解せずに、そのまま鉄道車両内に持ち込むことができるサービスであるサイクルトレインの利用を、各鉄道機関と連携し促進します。



ハピラインふくいで行く！サイクルトレインモニターツアーin 福井
(令和6年9月28日実施)

④ シェアサイクルの設置

駅や観光地など複数の拠点で、地域の実情に合わせた時間や貸出・返却方法が選択出来るシェアサイクルの設置を目指します。

施策 3 自転車利用者の交通安全教育・啓発の推進

① 「自転車安全利用五則」の活用による通行ルールの周知

関係機関・団体と連携し、交通安全県民運動期間等の機会に「自転車安全利用五則」の活用により、自転車の通行ルール等の周知を図ります。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

② 自転車の点検整備及び安全性の確保

整備不良の自転車利用による事故を防止するため、交通安全教育等の機会を通じて、自転車の定期的な点検整備の重要性に関して啓発します。

また、夜間における交通事故の防止を図るため、灯火の点灯の徹底と自転車の側面等への反射材用品の取付け促進など、自転車の被視認性の向上を図ります。

③ ライフステージに合わせた交通安全教育の展開

就学前児童、小学生、中学生及び高齢者を中心に、ライフステージに応じた自転車利用のルール、マナーに関する交通安全教室を開催するとともに、高齢者に対しては自転車事故を防止しつつ、外出や社会参加を促進するため、関係団体と連携し実施します。

④ ヘルメット着用意識の向上

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の死者・重傷者の割合は、着用していた方に比べて約1.7倍高くなっています。

こうした背景を受け、福井県では自転車の安全で適正な利用に関する条例

(令和3年福井県条例第41号。以下「条例」という。)を制定し、中学生以下の児童にヘルメットを着用させる努力義務を保護者に課すとともに、令和8年度からは県立高校において自転車通学時のヘルメット着用を必須条件とする方針であることから、市民のヘルメット着用率の向上に寄与する活動をより一層進めます。

⑤ 自転車保険への加入促進

自転車を運転中、歩行者等にケガを負わせた場合、民事上の損害賠償責任が発生します。また、自転車は道路交通法では軽車両に位置付けられており、交通ルールを守らなければ交通違反となり、事故を起こすと刑事上の責任も問われます。そのことから、令和4年7月からは、県の条例でも自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

自転車事故の被害者の救済及び加害者の経済的負担軽減のため、地区、学校、職場等に対し広報啓発を行うことで、交通災害共済や自転車損害賠償責任保険等への加入を促進します。

また、レンタサイクル・シェアサイクルの普及を見据え、利用者の事故に備えた、自転車貸付業者等による保険の加入も促していきます。



基本方針 2 自転車を利用したライフスタイルの推進

施策 1 日常的な利用に向けた広報啓発

① 自動車から自転車への利用転換の広報啓発

季節ごとにテーマを設け、手軽にできる省エネ行動を実践する「エコチャレふくい」において、公共交通機関や自転車などを利用するスマートムーブ(エコで賢い移動手段の選択)を呼び掛けます。

また、CO₂削減や健康づくりのためにも、通勤等を含め自動車に代えて公共交通機関や自転車を利用する「カー・セーブ運動」を推進し、車に依存する市民のライフスタイルの変化を促します。

② 自転車を活用した健康づくりの広報啓発

日常的な自転車の活用を通して、習慣的に運動する人の割合を増やし健康づくりにつながるよう、休日のサイクリングや通勤時の自転車の利用などを啓発します。

高齢者に対しては、健康増進・介護予防の手段として有効な電動アシスト自転車の利用を推奨するとともに、障がい者にも対応した多様な自転車の普及を図ります。

施策 2 近距離の自転車利用の促進

① 買い物など近距離利用のメリットの広報啓発

自転車を利用しやすい3km未満の近距離での自転車利用の促進を図るため、広報紙等で、自転車利用による健康への効果や環境にとってのメリットを啓発します。また、市内量販店の協力のもと街頭啓発の実施に取り組みます。

施策 3 自転車に親しむ機会づくり

① 自転車に親しむイベント等の開催

武生中央公園や北陸新幹線越前たけふ駅周辺などで行うロードバイクを利用した体験ライドイベントの開催等により、市観光協会などと連携し、自転車に親しめるよう自転車利用の機会を創出します。

基本方針3 サイクルツーリズムの推進

施策1 サイクルツーリズムの受入環境の整備と拠点づくり

① サイクリングモデルルートの設定

北陸新幹線越前たけふ駅やハピラインふくい武生駅を発着点とし、サイクリングに親しむ方々のニーズに沿いながら、当市の歴史や文化、自然に触れながらサイクルツーリズムの推進に繋がるモデルルートを設定していきます。

【モデルルートの例】

○ 武生まちなか観光ルート

越前市街地～紫式部公園コース

- ・距離：約7 km
- ・特徴：平坦で走りやすく、歴史や文化、自然を楽しめるルート。
- ・見どころ：武生中央公園、蔵の辻、タンス町通り、紫式部公園

○ 味真野・今立観光ルート

越前打刃物と和紙の里めぐりコース

- ・距離：約16 km
- ・特徴：伝統工芸と自然を体験できる文化観光ルート。
- ・見どころ：ナイフビレッジ、万葉の里、越前和紙の里、
味真野・今立エリアの田園風景、道の駅越前たけふ
- ・体験：刃物研ぎ・和紙すき体験など

○ 丹南スポーツレクリエーションロード

- ・距離：約14 km
- ・特徴：日野川沿い自然を満喫できるルート。
- ・見どころ：日野山を眺望し日野川のせせらぎ自然の風を体感できるコース

○ 越前海岸サイクリングコース（フルコース）

- ・距離：約83 km
- ・特徴：アップダウンが多く、海岸線の絶景とともに走る本格派ルート。
- ・見どころ：越前岬、呼鳥門、越前がにミュージアム、道の駅越前

② サイクリングモデルルートでの自転車環境の整備

サイクリングモデルルート等において迷わず安全に走行できる環境を整備するため、県や関係機関・団体と連携しながら、車道上に青い矢羽根等による統一的な路面表示や案内看板等の整備に取り組みます。

③ サイクルトレイン利用の促進（再掲）

④ シェアサイクル・レンタサイクルの充実

関連団体等と連携しながら、家族での行楽や観光に利用しやすいシェアサイクル・レンタサイクルサービスの充実を目指します。

⑤ 「自転車の駅」の設置

長時間の自転車利用の際などに休憩や簡易な修理などができる場所として、空気入れや工具、トイレ、駐輪場を無料で提供する「自転車の駅」の設置を進めることで自転車利用者の利便性向上を図ります。

⑥ 宿泊施設等でのサイクルツーリズム受け入れサービスの充実

国内外から訪れる方々の受入環境を向上させるため、自転車の持ち込みができるなどの宿泊事業者に対するサービスの提供を働きかけます。

施策2 サイクルツーリズムの推進に向けての情報発信

① マップやHPを活用した分かりやすい情報発信

観光地や景色の良いビュースポットを走行するサイクリングルートの走行ルートや見どころ、休憩地点等を分かりやすく紹介するマップやHPなどを活用しながら、観光協会等とともに情報発信を行います。

② 丹南ふれあいスポーツレクリエーションロード・丹南サイクリングコースと併せたPR

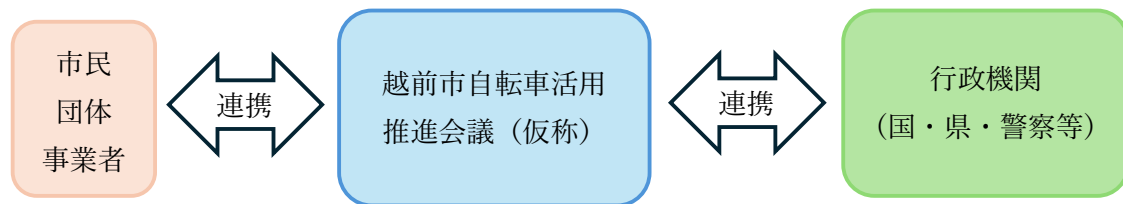
広域的な周遊観光を推進するため、丹南ふれあいスポーツレクリエーションロード、丹南サイクリングコースの周知を図り、近隣市町と連携しPRを行います。

第5章 計画の推進について

(1) 計画の推進体制

本計画に位置付けられた施策の実施にあたっては、「越前市自転車活用推進会議（仮称）」を設置し、庁内関係部局をはじめ、関係機関、関係団体、市民、事業者等と連携を図りながら、総合的かつ計画的に自転車施策を推進します。

計画推進体制のイメージ



(2) 数値目標

目標	令和7年度	令和11年度
自転車の利用頻度 週1～2日以上利用する割合	16.4%	25.0%
レンタサイクルの利用者数	803人 (R6実績)	1,200人
レンタサイクル拠点数	2施設	3施設
自転車の駅の設置数	1施設	5施設

(3) SDGsの取組み

「越前市自転車活用推進計画」の基本理念を実現させるための施策の多くはSDGsの理念と合致するため、本計画の推進を図ることがSDGsの達成につながるものと考えます。17ゴールのうち、特に「目標3」「目標11」「目標13」は本計画と関わりが深い分野として取組みます。

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
<p>11 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する

	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
--	-----------------------------------

(出典：国際的な地方自治体の連合組織、UCLG (United Cities and Local Governments))

(4) 計画のフォローアップ

本計画で示す施策・取組みについては進捗状況の確認を行い、施策の効果に関する評価を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえて、必要な施策や措置を講じます。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画策定				計画改定	

越前市自転車活用推進計画
 2025年(令和7年)●月策定
 [編集発行]
 越前市役所総務部スポーツ交流課
 〒915-8530
 福井県越前市府中一丁目13番7号
 TEL 0778-22-3000(代表)
 FAX 0778-22-7497
 URL <https://www.city.echizen.lg.jp>